

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和7年12月22日 第6回定例会

黒川地域行政事務組合

第6回黒川地域行政事務組合（定例会）

令和7年12月22日（月曜日）

出席議員（16名）

1番	小川克也君	2番	赤間しづ江君
3番	鎌田暁史君	4番	伊藤嘉樹君
5番	平渡亮君	6番	櫻井勝君
7番	今野信一君	8番	堀籠日出子君
9番	文屋裕男君	10番	赤間則幸君
11番	金須新一君	12番	須藤義君
13番	畠山由美君	14番	菊池美穂君
15番	熱海文義君	16番	渡辺良雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野俊彦君
理事	石川良彦君
理事	若生裕俊君
理事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長	千葉恭啓君
会計管理者	石川勉君
財政課参事	田中孝幸君
業務課長	佐藤初雄君
業務課参事	嶋津秀君
環境管理センター所長	

消防本部消防長	清野康広君
消防本部次長	山家貴広君
消防本部総務課長	數野智志君
消防本部警防課長	水上孝夫君
消防本部指令課長	佐藤孝之君
消防本部予防課長	中島猛君
黒川消防署長	石川久志君
富谷消防署長	田口学君

職務のため議場に参加した職員

総務課参事	碓井豪君
総務課総務係長	長崎光君
総務課主査	野口綾君

議事日程

令和7年12月22日（月曜日）

午前 9時56分 開会

第 1	仮議席の指定……………	7頁
第 2	議席の指定……………	7頁
第 3	会議録署名議員の指名……………	7頁
第 4	会期の決定について……………	8頁
第 5	議案第29号……………	9頁
第 6	議案第30号……………	14頁
第 7	議案第31号……………	17頁
第 8	議案第32号……………	17頁
第 9	同意第 1号……………	18頁

午前10時54分 閉会

本日の会議に付された事件

議案第29号 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

- 議案第 30 号 令和 7 年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 31 号 令和 7 年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 32 号 宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 同意第 1 号 監査委員の選任について

午前9時56分 開会

○議長（渡辺良雄君） お時間前ですが、皆さんおそろいでございますので、議会を始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして報告いたします。

富谷市議会選出議員1名が欠員となっておりますが、このたび菊池美穂議員が選出されておりますので、報告申し上げます。

菊池美穂議員におかれましては、初めての議会でありますので、各議員より所属議会、氏名の自己紹介をお願いいたします。

自席からで結構でございますので、議席番号1番小川議員から順次自己紹介をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○1番（小川克也君） 大衡村議会議員、小川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○2番（赤間しづ江君） 2番大衡村議会議員、赤間しづ江でございます。よろしくお願いいたします。

○3番（鎌田暁史君） 3番大郷町議会議員、鎌田暁史でございます。よろしくお願いいたします。

○4番（伊藤嘉樹君） 4番富谷市議会議員、伊藤嘉樹であります。よろしくお願いいたします。

○5番（平渡 亮君） 5番大和町議会議員、平渡 亮です。よろしくお願いいたします。

○6番（櫻井 勝君） 6番大和町議会議員、桜井 勝です。よろしくお願いいたします。

○7番（今野信一君） 7番大和町議会議員、今野信一です。よろしくお願いいたします。

○8番（堀籠日出子君） 8番大和町議会議員、堀籠日出子です。よろしくお願いいたします。

○9番（文屋裕男君） 9番大衡村議会議員、文屋裕男でございます。よろしくお願いいたします。

○10番（赤間則幸君） 10番大郷町議会議員、赤間則幸でございます。よろしくお願いいたします。

○11番（金須新一君） 11番大郷町議会議員、金須新一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○12番（須藤 義君） 12番富谷市議会、須藤でございます。よろしくお願いいたします。

○13番（畠山由美君） 13番富谷市議会議員、畠山由美でございます。よろしくお願いいたします。

○15番（熱海文義君） 15番大郷町議会議員、熱海文義です。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） 16番大和町議会議員、渡辺良雄でございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、執行部について総務課長より紹介をさせます。総務課長。

○総務課長（明石良孝君） それでは、御紹介申し上げます。

初めに、理事会を御紹介申し上げます。

議員の皆様から向かって左側でございます。

理事会を代表します、理事長の浅野俊彦大和町長でいらっしゃいます。

○理事長（浅野俊彦君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（明石良孝君） 理事長職務代理者、病院事務事業担当の石川良彦大郷町長でいらっしゃいます。

○理事（石川良彦君） よろしくお願ひします。

○総務課長（明石良孝君） 消防事務事業担当理事、若生裕俊富谷市長でいらっしゃいます。

○理事（若生裕俊君） どうぞお願ひします。

○総務課長（明石良孝君） 衛生事務事業担当理事、小川ひろみ大衡村長でいらっしゃいます。

○理事（小川ひろみ君） お願ひいたします。

○総務課長（明石良孝君） 助役の鎌田節夫でございます。

○助役（鎌田節夫君） よろしくお願ひいたします。

○総務課長（明石良孝君） 向かって右側、監査委員を御紹介申し上げます。

木村祐喜代表監査委員でいらっしゃいます。

○代表監査委員（木村祐喜君） 木村です。どうぞよろしくお願ひします。

○総務課長（明石良孝君） 向かって左側となりますが、理事会部局の職員を紹介いたします。

財政課長で会計管理者兼務の千葉恭啓です。

○財政課長会計管理者（千葉恭啓君） どうぞよろしくお願ひします。

○総務課長（明石良孝君） 千葉財政課長につきましては、大郷町より派遣で来ていただいております。

財政課参事、石川 勉です。

○財政課参事（石川 勉君） 石川です。よろしくお願ひします。

○総務課長（明石良孝君） 向かって右側になります。

業務課長の田中孝幸です。

○業務課長（田中孝幸君） 田中です。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（明石良孝君） 業務課参事、佐藤初雄です。

○業務課参事（佐藤初雄君） 佐藤です。よろしくお願ひします。

- 総務課長（明石良孝君） 環境管理センター所長、嶋津 秀です。
- 環境管理センター所長（嶋津 秀君） 嶋津と申します。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 次に、消防部局の職員を紹介いたします。

消防本部消防長、清野康広です。

- 消防本部消防長（清野康広君） 清野です。よろしくどうぞお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 消防次長、山家貴広です。
- 消防本部次長（山家貴広君） 山家です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 総務課長、數野智志です。
- 消防本部総務課長（數野智志君） 數野です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 警防課長、水上孝夫です。
- 消防本部警防課長（水上孝夫君） 水上です。よろしくをお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 予防課長、中島 猛です。
- 消防本部予防課長（中島 猛君） 中島です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 指令課長、佐藤孝之です。
- 消防本部指令課長（佐藤孝之君） 佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 黒川消防署長、石川久志です。
- 黒川消防署長（石川久志君） 石川です。よろしくをお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 富谷消防署長、田口 学です。
- 富谷消防署長（田口 学君） 田口です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 次に、議会事務を担当する職員を紹介いたします。

総務課参事、碓井 豪です。

- 総務課参事（碓井 豪君） 碓井です。よろしくをお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 総務課係長、長崎 光です。
- 総務課総務係長（長崎 光君） 長崎です。よろしくお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 総務課主査、野口 綾です。
- 総務課主査（野口 綾君） 野口です。よろしくをお願いします。
- 総務課長（明石良孝君） 最後に私、総務課長の明石良孝です。よろしくお願いいたします。

執行部の紹介は以上でございます。

- 議長（渡辺良雄君） 菊池議員、これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは菊池議員、自己紹介をお願いいたします。

○14番（菊池美穂君） 富谷市議会議員の菊池美穂でございます。

2年ぶりにこの黒行に戻ってくることができました。また今日から改めてよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

○議長（渡辺良雄君） それでは、ただいまの出席議員は16人です。

ただいまから、令和7年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

○議長（渡辺良雄君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

菊池美穂議員の仮議席は、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（渡辺良雄君） 日程第2、議席の指定を行います。

指定する議席については、議員が任期中に辞職し所属議会から新たに選出された場合は、前議員の議席とするとの申合せがありますことから、本議会の議席を指定するものです。

今回菊池美穂議員の選出により、富谷市議会選出議員の議席について会議規則第3条の規定により、議長において新たに指定いたします。

富谷市議会選出議員の新たな議席番号を事務局に朗読させます。

○総務課参事（碓井 豪君） 議席を申し上げます。

14番、菊池美穂議員です。

○議長（渡辺良雄君） 事務局が議席標の準備をいたしますので、そのまましばらくお待ちください。

これにて議席の指定を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺良雄君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番赤間しず江さん、3番鎌田暁史君を指名します。

日程第4 会期の決定について

○議長（渡辺良雄君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、11月26日に開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺良雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間に決定いたしました。

理事長より提出議案の説明を含め挨拶を求めます。理事長、浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） 本日ここに令和7年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用中にもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。

日頃より本組合の事務事業運営に対しまして、議員の皆様の御指導と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

初めに、新消防庁舎建設工事についてでございますが、先月11月に無事完成いたしました。議員の皆様をはじめ、工事関係者、地域の皆様の御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

現在は令和8年4月の供用開始に向け、高機能消防指令システムをはじめとする消防機能の移転作業を進めております。移転に伴う業務への影響や不測の事態を防ぐため、十分な検証と確認を行いながら関係部署との連携を密にし、消防活動に支障を来すことのないよう細心の注意を払って慎重に進めてまいります。

続きまして、年末年始におけます各施設の業務予定につきまして御報告申し上げます。

黒川浄斎場の火葬業務につきましては、年内は12月31日まで、年明けは1月5日から業務を行うこととしております。

環境衛生センターのし尿処理等の受入れにつきましては、年内12月26日まで、環境管理センターのごみの受入れにつきましては、関係町村の収集業務に合わせ、年内12月30日まで行い、年明けは両センターともに1月5日より受入れを行うこととしております。

ごみ焼却施設におきましては、24時間連続運転で年末年始においても、ごみの焼却処理を行ってまいります。

消防部門におきましては、例年どおり12月26日から来年1月5日までを年末年始特別警戒期間と

し、年末年始の警防体制の強化を図ってまいります。

公立黒川病院の診療につきましては、救急患者対応を除き年内は12月27日まで、年明けは1月5日から診療を行うこととしております。

今年の年末年始休暇が長期間にわたることから、休暇中における事故やトラブルを未然に防止するため、施設点検の徹底や緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、職員間の情報共有を一層密にすることで適切な施設管理等が図れるよう万全の体制を整えてまいります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第29号、黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、総務省消防庁からの通知に基づき、所要の改正を行うものでございます。

議案第30号、令和7年度一般会計補正予算につきましては、主なものとしたしまして、火葬場費では地下タンクの配管の修繕工事費、し尿処理費では地元振興事業として支障木の伐採経費、消防費では現在の消防庁舎解体に係るアスベスト調査費等を追加補正するものでございます。また、し尿処理施設管理業務委託につきまして、新たな契約を今年度中に進めるため、債務負担行為の補正を行うものでございます。

議案第31号、令和7年度病院事業会計補正予算につきましては、ボイラー設備の冷凍機更新工事に係るもので、本年度より事業を進めるため、債務負担行為の補正を行うものでございます。

議案第32号、宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更につきましては、同組合において議員報酬等を支給できるようにするため、規約を変更することについて議決をお願いするものでございます。

同意第1号は、議会選出監査委員の選任につきまして同意をお願いするものでございます。

以上が本日提出しております議案の概要であります。何とぞ慎重に御審議いただき御可決賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

日程第5 議案第29号 黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

○議長（渡辺良雄君） 日程第5、議案第29号黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） それでは、議案第29号について御説明いたします。

議案書の1ページから2ページを御覧願ひます。

議案第29号、黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例でございます。

改正の目的でございますが、令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、総務省消防庁では本火災を踏まえた消防防災対策の在り方に関する検討会を開催し、報告書を取りまとめたところ、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令によって林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされたことを踏まえ、火災予防条例の（例）及び消防庁事務連絡火災予防条例の一部改正についての訂正の通知に伴いまして、黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正しようとするものでございます。

第31条につきましては、火災に関する警報の発令中における火の使用の制限に関する事項に消防法第22条第3項に規定するものであることを明確にするものでございます。第31条の8につきましては、林野火災の予防に関する事項の林野火災に関する注意報を新たに加え、2ページに記載の第31条の9につきましては、林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限について対象となる区域を指定することができるを新たに加えるものでございます。

第57条につきましては、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出に関する事項にたき火が含まれることを明確化し、届出の対象となる期間及び区域を指定することができるを新たに加えるものでございます。

施行日につきましては、令和8年3月1日とするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。4番伊藤嘉樹君。

○4番（伊藤嘉樹君） 議案書2ページ、新旧対照表の改正後、第57条の（1）火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の後のたき火を含むと追加されておりますが、ここの詳細を御説明ください。

○議長（渡辺良雄君） 予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） たき火を含むというのは条文の中には今までなかったんですが、当課内でもたき火、軽微なたき火等は認めていたような形にはなっておりました。各市町村のほうの役場、市役所等でも担当者のほうでその辺の線引きというか、しているところではございますが、今回明確にたき火という文言をここに追加したような状態となります。

以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） 4番伊藤嘉樹君。

○4番（伊藤嘉樹君） たき火ということで追加された。そうすると、例えばニュータウン、団地

の中での庭木を整理したときの落ち葉などを焼く行為であるとか、あとは少し季節が下ってしまいましたが、秋口ですと幼稚園・小学校などで落ち葉を集めて焼き芋などをやって活動されている行為も見受けられますが、こういったところも届出の対象になるのかどうなのかということをお伺いしたいのが1点。あとは団地、ニュータウン地域と、あと中山間地域、農村地域でそういったところの判断の差を分けるのかどうかというのが1点。もう一つお伺いしたいのが、他の市町村ですと既にそういったところの適用の範囲内であるとか、申請のフローチャートを取るようなワンペーパーを発出されている消防本部さんも見受けられております。そういったところ、予定がありますかどうかお伺いをいたします。3点です。

○議長（渡辺良雄君） 予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） ただいまの質問につきまして、お答えいたします。

まず1点目の幼稚園等々の落ち葉を集めたというような件なのですが、その辺の届出関係には必要としております。ただあくまでも暖を取るとか、あと焼き芋とかそういうような部分での了承という形にしているところでございます。

あと線引きというところなのですが、先ほどの暖を取るところがまずメインになっておりますので、団地内でも同じような形で火をおこすというのは迷惑にならないというような条件もありますので、煙等々で洗濯物に臭いがつくとかそういうことも踏まえまして市町村のほうでは判断をして、届出関係では一度市町村のほうに届出をした後に消防署のほうに届出という二段階の提出をしているような状況ではありますが、そこで判断をして線引きをしているところでございます。

あと3点目のお知らせ等々のパンフレットに関しましては、現在、宮城県全体で統一的な発令また制限等々行えるように詳細など運用について調整中でありまして、その内容をお知らせとして策定する予定ではあります。今後、ホームページ等々でお知らせを出す予定ではあります。

以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） ほかに質疑はありませんか。3番鎌田暁史君。

○3番（鎌田暁史君） 3点お伺いをいたします。

まず、今回消防庁からの通知に基づく対応ということなんですけれども、この通知の説明文書によりますと、従来、火災警報の運用につきましては、強い制限や罰則を伴うために消防本部からの発令をちゅうちょしていたとの意見があって、今回注意報を創設したとの説明がございました。本組合での消防本部では、やはりこの火災警報の発令については慎重な対応となっていたのか、実情はどうなっていたのかお伺いをいたします。

2点目に、今回の注意報の周知方法についてどのように検討されているか伺います。

3点目ですが、議案書の2ページの第57条の2項なんですけれども、届出の対象となる期間を指定することができるという状況になっておりますが、消防庁からの通知文書によりますと、基本的に1月から5月を期間とするというような説明がございましたが、この期間の設定についてどのように検討されているかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（渡辺良雄君） 予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） ただいまの質問につきまして、お答えいたします。

1つ目の火災警報の罰則、今までの罰則というところで、どのような罰則等々をしていたか、厳しくしていたのかというような御質問でしたが、現在、罰則等々は、今後、今回の条例改正によりまして、30万円以下の罰金または拘留というような形が消防法で罰則、火災使用の制限に違反した者に対してというところで罰則はあります。今まではこの罰則はなかったのですが、今後、消防法のほうで取組をして厳しくするというところです。注意報につきましては、あくまでも義務、努力義務というところもありますので、警報になった場合にこの罰則が取り入れられるというような形になっております。

2点目につきまして、発令の基準ですね。現在考えております発令の基準につきましては、現在、警戒注意報につきましては、現在考えておりますのは西部地区。西部地区といいますのは、大和町西部と大衡村を考えております。これは気象庁で出しております仙台西部地区が大衡村と大和町の西部が該当しておりますので、この地区を西部地区として当管内では取決めをしまして、西部地区の火災気象の通報によりというところで、乾燥注意報と強風注意報の両方が発令された場合に注意報を発令するというところになります。

東部仙台につきましては、これも東部地区と。東部仙台を東部地区と。富谷市、大和町東部、大郷町というところを火災気象通報により乾燥注意報と暴風警報が発令された場合に注意報を発令するというような基準になっております。それで考えております。

警報につきましては、これも西部地区と東部地区で分けまして、上記、上記といいますのは先ほどの注意報の条件、を満たした中で、暴風警報や顕著な少雨の発表というのが今後……

○議長（渡辺良雄君） 少し質問に対して答弁がちょっと違うところに行っているんで、ちょっとそちらでもう一回検討して、もう一回答弁し直してください。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時33分 再開

○議長（渡辺良雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

答弁を行います。予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） 鎌田議員の御質問について、お答えいたします。

まず1点目につきましては、警報につきましてはなんですが、現在まで警報等々の発令等々当消防本部ではしていない状況になっております。

2点目の注意報につきましては、宮城県全体で統一的な発令が行えるように、制限を行えるように詳細な運用につきましては現在調整中であります。

3点目につきましては、1月から5月までという形なんですが、これも県内で統一した形で1月から5月という形を考える、考えていくような形に現在検討中であります。

以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） 3番鎌田暁史君。

○3番（鎌田暁史君） 2点目の質問なんですけれども、注意報の周知方法についてどのように検討されているかということをお尋ねいたしましたので、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） 予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） 注意報等の発令の広報の仕方ということで、お知らせの仕方としまして検討しておりますのが、ホームページを使う、掲載に入れるということと、また消防車両での巡回広報を実施するという形を検討しております。

以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） 3番鎌田暁史君。

○3番（鎌田暁史君） 消防車両での広報ということなんですけれども、この注意報の頻度といたしますか、かなり日数が増えた場合、隊員の皆様の負担といたしますか、負荷が増えるのではないかと心配をしているのですが、そのあたりはどのように見えていますでしょうか。

○議長（渡辺良雄君） 予防課長、中島 猛君。

○消防本部予防課長（中島 猛君） ただいまの質問につきまして、お答えいたします。

こちらでシミュレーションを実施いたしまして、西部・東部で分けて実施していましたところ、過去5年で警報が西部で1件、東部では0件というような形になっているところでございます。そ

れで、シミュレーションでは注意報という形で6件というような、昨年の1年間を通して6件ぐらいが発令されるのかなというところでシミュレーションしております。6件というような形になっておりますので、皆さんのほうには御負担がかかるかと思いますが、発令基準になりましたら、このような形で実施していきたいなどは考えております。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺良雄君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第5、議案第29号黒川地域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

○議長（渡辺良雄君） 日程第6、議案第30号令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長、千葉恭啓君。

○財政課長（千葉恭啓君） それでは、議案書の3ページをお開き願います。

令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算の第4号について、御説明をいたします。

初めに、歳入歳出予算の補正です。

第1条第1項は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ636万5,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億1,865万1,000円とするものでございます。

同条第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、債務負担行為の補正でございます。

第2条は、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正によるものです。

4ページを御覧願います。

第1表歳入歳出予算補正です。

初めに、歳入になります。

6款1項基金繰入金補正額が、179万1,000円です。

次に、7款1項繰越金は、457万4,000円を計上してございます。

歳出になります。

4款1項保健衛生費は、222万2,000円。

2項清掃費補正額として、199万1,000円。

5款1項消防費補正額は、215万2,000円を計上し、歳入歳出それぞれ636万5,000円を計上してございます。

続きまして、第2表債務負担行為補正です。追加2件になります。

事項はし尿処理施設管理業務委託、期間は令和7年度から令和11年度、限度額が1億560万円です。

次に、複合機賃貸借、こちらのほうは消防の部分になります。期間は令和7年度から令和12年度、限度額を305万5,000円とするものです。

どちらも令和7年度で委託期間並びに賃貸借期間が満了することから、令和8年度4月以降の業務運営に支障を来さぬよう、債務負担行為を設定させていただくものです。

続きまして、別冊の令和7年度各種会計補正予算に関する説明書案について、内容について御説明をいたします。

別冊の3ページ目を御覧願いたいと思います。

補正予算額に関する説明書の1ページ、2ページにつきましては、歳入歳出を総括したものでございます。

3ページについて御説明をさせていただきます。

6款1項1目財政調整基金繰入金は、歳出におけます執行見込みの補正財源に合わせ、計上するものでございます。

7款1項1目繰越金は、各科目における歳出の執行見込みにより、前年度繰越金を補正財源として計上するものでございます。

4ページを御覧願います。

歳出について御説明いたします。

4款1項2目火葬場費につきましては、地下タンクの配管腐食による修繕、それと事務室内のエアコンの更新の見込額により計上するものでございます。

4款2項1目し尿処理費は、施設におけます排ガス、再燃焼炉の清掃・修繕、また旧し尿処理施設の支障木伐採につきましては、見込額により計上するものでございます。

5款1項2目消防施設費は、消防車両の車検・整備の経費、現消防庁舎解体工事に伴います事前調査としましてアスベスト調査費、現・新消防庁舎の環境ネットワーク構築のための経費を見込額により計上しているものです。

以上、令和7年度の一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。4番伊藤嘉樹君。

○4番（伊藤嘉樹君） 補正の歳出5款1項2目消防施設費、旧庁舎の解体にかかるアスベスト調査等の調査費等の補正が入っていると思うんですが、現状においてアスベストがどこに使われているか、認識されているかと、来庁者もしくは職員のほうに直ちに現在は影響がないということを確認されているか、この2点だけお伺いをいたします。

○議長（渡辺良雄君） 財政課参事、石川 勉君。

○財政課参事（石川 勉君） ただいまの伊藤議員の質問でございますが、解体費用に関する事前調査費用として、アスベストの手数料ということで補正していただく案件でございますが、現庁舎に関しましては、平成17年頃だと思えますけれども、その辺にアスベスト法の改正が一旦ございまして、消防職員のほうに害があるような場所は撤去してございます。今回の費用というのは、建設から50年経過しました4号線沿いの旧庁舎になる庁舎の、その部分以外の部分で職員の身体に害になるような部分ではございませんので、塗装に含まれるものとか、あとPタイルとか床の内面の接着剤に含まれるようなものでございまして、その辺の含有量が最大で幾らかということで今予算を計上しているところでございますが、その事前調査をすることによってできるだけ本当の入札価格に近くなるということで、事前に調査する費用でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺良雄君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第6、議案第30号令和7年度黒川地域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

号)

○議長（渡辺良雄君） 日程第7、議案第31号令和7年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長、田中孝幸君。

○業務課長（田中孝幸君） それでは、黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）、説明させていただきます。

資料を御覧ください。6ページでございます。

内容でございますが、ボイラー設備と冷却塔の1号機の更新工事となっております。こちら限度額が5,280万円ということでございます。こちらに関しましては、ボイラーの施設設備、大分老朽化が進んでいまして、冷凍機ということで暑くなった時期に性能が発揮されないと今の時期大分、夏の時期も気温が上がって大変だということで、能力が低下しているこの1号機を更新させていただきたいというものでございます。

なお、債務負担行為をさせていただくのは、発注してから大分整備するまで時間がかかってしまうということで、この時期に債務負担行為をさせていただいて契約、そして暑い時期になる前になるべく早く更新させていただきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第7、議案第31号令和7年度黒川地域行政事務組合病院事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第32号 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（渡辺良雄君） 日程第8、議案第32号宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。総務課長、明石良孝君。

○総務課長（明石良孝君） それでは、議案第32号について御説明申し上げます。

議案書の6ページからとなります。

それから、別冊の議案説明資料、議案第32号関係の1ページ、新旧対照表を併せて御覧願います。

議案第32号は、宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更についてでございます。このことにつきまして、宮城県市町村職員退職手当組合において、組合役員及び議会議員に対して報酬を令和8年4月から支給できるようにするため、7ページの別紙にございますとおり……、7ページを御覧願います。退職手当組合の議員、組合長、副組合長に報酬・給料を支給しないとしている規定を規約から削除することについて協議の依頼がありましたので、議決をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺良雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第8、議案第32号宮城県市町村職員退職手当組合格約の変更についてを採決します。お諮りします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 同意第1号 監査委員の選任について

○議長（渡辺良雄君） 日程第9、同意第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

14番菊池美穂さんの退場を求め、議場の扉を閉めます。

菊池美穂さん、退場をお願いいたします。

理事長より提案の説明を求めます。理事長、浅野俊彦君。

○理事長（浅野俊彦君） それでは、議案書8ページをお願いいたします。

同意第1号であります監査委員の選任について、次の者を黒川地域行政事務組合監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の第1項により、議会の同意をお願いするものであります。

氏名でございますが、菊池美穂氏。住所、生年月日につきましては、議案書に記載のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺良雄君） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより日程第9、同意第1号監査委員の選任についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺良雄君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議場の扉を開放し、菊池美穂さんの入場を許します。

ただいま監査委員に選任された菊池美穂さんが議場におられます。

監査委員に選任されましたので、告知いたします。

それでは、菊池美穂さんに一言御挨拶をお願いいたします。答弁席にて、御挨拶をお願いいたします。菊池美穂さん。

○14番（菊池美穂君） 改めまして、富谷市議会議員の菊池美穂でございます。

ただいまお認めをいただきまして誠にありがとうございます。しっかりとお役目を果たしていけるように努めてまいりますので、皆様におかれましては、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺良雄君） ありがとうございます。

これをもって、本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第6回黒川地域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時54分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和7年12月22日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 渡 辺 良 雄

署名議員 赤 間 し ず 江

署名議員 鎌 田 暁 史